

別紙9. 『ホームページ作成 仕様書』

I 概要仕様

ホームページは、新図書館としてインターネットを通じた市民の方への重要な紹介の場である。より多くの市民の方や幅広い階層の利用拡大に繋げるため、また、ユニバーサルデザインにも配慮したシステムを提供すること。

II 機能要件

1. 守口市ホームページウェブアクセシビリティ方針に準拠すること。
JISX 8341-3 : 2016 は「AA」に準拠すること。
また、アクセシビリティ準拠の根拠と、試験結果通知書を提出すること。
2. トップページをはじめとし、シンプルな統一感のある美しいデザイン、使いやすく、アクセシビリティ、ユーザビリティが考慮されたホームページを作成すること。
3. グローバルナビゲーション機能を備えること。
4. PC用ホームページとスマートフォンはページを別に作成せず、自動的にレスポンシブルデザインに対応し、両方に最適できるデザインであること。
5. 新規ページ作成用に複数のテンプレートとパーツ集を用意すること。
6. 子ども、中・高校生の利用者目線にたって図書館を活用したくなるような、独自のコンテンツを提案すること。
7. 守口市シンボルキャラクター「もり吉」の画像を使用すること。
なお、画像においては、「もり吉」デザイン使用の手引きに基づき内容を市側と協議の上、図書館用のキャラクターを作成し、納品すること。
8. 操作研修、アクセシビリティ研修、著作権研修を行うこと。
9. その後の更新は職員が、簡易にできるように考慮されていること。
イベントや新企画などのお知らせ、休館日のカレンダーやイベント予定のカレンダーの更新も簡単にできるように工夫されていること。
10. 画像の掲載や添付ファイル（PDFファイルやWordファイル等）を掲載ができること。
11. ホームページの作成はセキュリティ面によりCMSでないホームページビルダー等のソフトで作成すること。
12. 年2回程度、バナー制作など簡単な更新をするとともに、操作説明（電話、メールでの対応）をすること。